

公共事業事前評価調書（事前評価 2）

平成 26 年 1 2 月 1 2 日現在

【事業概要】

事業名	八幡病院の移転・建て替え				
事業箇所	北九州市八幡東区尾倉小学校跡地 (八幡東区尾倉二丁目 6 番)		事業期間	H26 年度～H31 年度	
事業費 (百万円)	約 14,000 百万円 (医療機器等整備費を含む)	国庫補助 事業区分	社会資本整備総合交付金 (地方都市リノベーション事業)		
関連計画	—		関連事業	—	
実施主体	北九州市		事業担当課	病院局経営課	
都市計画決定 (変更)の有無	無	過去の都決 年度	—	今後の都決 (予定年度)	—
事業目的	<p>【主たる目的】</p> <p>■ 公的医療機関としての八幡病院の役割</p> <p>公立病院をはじめとする公的医療機関の果たすべき役割は、地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにある。</p> <p>公立病院に期待される主な機能としては、救急・小児・周産期・災害などの不採算・特殊部門に係る医療の提供などが挙げられる。</p> <p>これまで市立八幡病院は、本市の救急医療、小児医療、災害医療など政策的医療を担うとともに、地域の基幹病院としての役割を果たしてきた。</p> <p>一方で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現病院の西棟が昭和 53 年、東棟が昭和 58 年に建設され、旧医療法の基準で建設されており、病室や廊下が狭く、療養環境の改善を図る必要がある ・ 建物の一部が新耐震基準を満たしていない ・ 命にかかわるような重篤な患者等を受け入れる救命救急センター及び小児救急センターを設置運営しているが、処置室や待合スペースを共有しているため、受入れ人数によっては手狭となる <p>などの課題がある。</p> <p>そのため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新医療法の基準で病室や廊下を広く整備するとともに、個室数の増や待合スペースを広く設けることなどで、療養環境を改善する（延べ床面積は現病院の約 1.2 倍の規模となる見込み） ・ 災害発生時に患者や医療スタッフの安全を確保し、災害拠点病院として、継続して医療を提供するため、建物の揺れを抑制する免震構造を採用する。 				事業分類
					I

	<ul style="list-style-type: none"> ・建設予定地拡張により、道路に面した平面駐車場を整備し、駐車に係る大きなスペースを確保することにより、災害医療活動の拠点性を高める ・救急患者の円滑な受入を行うため、それぞれ専用の入口や処置室を整備するなど、小児救急センターと救命救急センターをそれぞれ独立して整備する ・医師などの医療スタッフの休憩室や当直室の充実を図り、職員にとって働きやすい快適な環境づくりを行う <p>など、移転・建て替えを行い、課題の解消と病院機能の充実に取り組むもの。</p> <p>【従たる目的】</p> <p>■医師の確保</p> <p>病院機能の充実を図り、魅力的な施設とすることで医師確保を図る。</p>	
<p style="text-align: center;">事業内容</p>	<p>■新病院の機能及び規模</p> <p>○診療科 現状維持の18科とする。ただし、医療環境の変化、地域の需給状況も踏まえ、継続して検討する。</p> <p>○病床数 特定集中治療室（ICU）や小児特定集中治療室（PICU）などの特殊病床や将来の医療ニーズ対応分も含め、350床とする。</p> <p>ただし、現在、稼動する病床は313床であることから、開院時は、300床を目途に運用し、開院後は、患者数の動向や医療制度改革等を踏まえて、適宜実態に即した運用を行う。</p> <p>■提供する医療の内容</p> <p>○政策的医療</p> <p>①救急医療 24時間365日、重篤な患者を受け入れ、集中治療を行う救命救急センター等の充実を図る。また、救急医療に関わる人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命措置や集中治療を提供する特定集中治療室（ICU）等の充実 ・ドクターカーの出動や医師が救急車へ同乗し、救急現場で初期診療を行うなど、救急隊との連携による病院前救急医療の強化 ・感染症患者専用の入口・待合スペース・診察室の設置 など <p>②小児医療 24時間365日、初期救急から高度救命救急までの医療を提供する小児救急センター等の充実を図る。また、患者やその家族が安心して治療を受けられる体制づくりに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児に特化した集中治療室（PICU）等の設置 ・救命救急センターとは別の専用の入口、処置室及び観察室を設置するなど、 	

	<p>小児救急センターの機能的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期小児リハビリテーションの充実と市立総合療育センターとの連携、医学的管理が必要な在宅障害児・者の受入体制の強化 など <p>③災害医療</p> <p>大規模災害にも対応できるよう医療体制の強化を図るとともに、近隣の医療機関とも連携し地域での災害対策を主導する。また、大規模災害にも対応可能な施設整備を進めるとともに、人材の育成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免震構造の導入、屋上へのヘリポートの設置 ・平面駐車場の設置による災害時の医療活動スペースの確保 ・病院内のエントランスホールや会議室等への医療ガスの配管 など <p>○専門的医療</p> <p>現病院で実施しているがん・冠動脈疾患・脳血管疾患・糖尿病の専門的医療について、救急患者の円滑な受入や高度で専門的な医療を提供する観点から機能の強化を図る。</p> <p>■施設整備計画</p> <p>○建設予定地</p> <p>北九州市八幡東区尾倉二丁目（敷地面積：約 24,000 m²） （旧尾倉小学校跡地、八幡図書館、八幡市民会館駐車場敷地他）</p> <p>○延べ床面積</p> <p>約 28,000 m²（駐車場、駐輪場部分を除く） ※既存施設の有効活用を図るため、九州国際大学が所有する文化交流センターの一部を管理部門として活用する。同センターは、八幡図書館と共用する。</p> <p>○駐車場</p> <p>約 200 台</p> <p>○建築計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部門間の連携重視と、緊急時の迅速対応にも配慮した配置計画 ・可能な限り患者やスタッフ等の動線を分離した動線計画 ・子どもや高齢者等が使いやすいユニバーサルデザインや、分かりやすいサイン計画 ・自然光の取り入れなど快適な空間づくりや、患者のプライバシーに配慮した施設整備 <p>○設備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電機の排熱を空調に活用するなど、環境負荷低減に配慮した設備 ・ライフラインが破損しても、3 日間は診療活動を継続できる備蓄設備
<p>事業実施の背景（社会経済情勢、これまでの経緯）</p>	<p>■市西部地区の医療提供体制のあり方に関する検討会の意見（平成24年8月）</p> <p>医療関係者等から構成される「北九州市西部地区の医療提供体制のあり方に関する検討会」において、第2夜間・休日急患センターを分離した後の八幡病院に求められる機能について、平成24年8月、議論の最終まとめがあり、機能面において</p>

次のような意見が出された。

- ・八幡病院を建て替え、今後も、救急医療を中心に、相互に関連する小児医療、災害医療を充実し、市立病院の役割を果たしてほしい。
- ・小児救急については、治療後に早期リハを行えば後遺症を軽くできる。八幡病院は早期リハビリまで含めた外来診察機能を担ってほしい。
- ・不測の事態に備えるためには、災害医療の拠点病院にふさわしい施設整備が必要である。
- ・八幡病院が担う役割の大きさにもかかわらず、老朽化など施設面が不十分である。

■建て替えに向けた取り組みに着手（平成24年8月）

「市西部地区の医療提供体制のあり方に関する検討会」の議論も参考にした機能面からの検討、病院事業の経営見通しといった面からも検討を行った結果、建替えに向けた取り組みに着手した。

■建設予定地の選定（平成24年11月）

引き続き求められている救急医療、小児医療、災害医療といった広域性を有する政策医療を担っていくためには、現在地の近傍で本市の中心部に位置する「尾倉小学校跡地」が最適地として決定した。

■「新北九州市立八幡病院基本構想（素案）」を公表（平成25年3月）

医療関係者、関係局、八幡病院の医師から構成されるプロジェクトチームにおける議論を踏まえ、「新北九州市立八幡病院基本構想（素案）」を公表した。

■「新北九州市立八幡病院基本構想」を策定（平成25年5月）

基本構想（素案）に対する市民意見の募集（パブリックコメント）における実施結果を踏まえ、「新北九州市立八幡病院基本構想」を策定した。

■新八幡病院周辺の公共施設に関する方向性の検討

○方向性の検討を開始（平成25年11月）

新病院周辺の公共施設（八幡市民会館・八幡図書館等）の建物と機能の継続・廃止・移転等について検討を開始した。

○市議会（保健病院委員会）における所管事務調査（平成25年12月～3月）

保健病院委員会が、「建設予定地と新病院のあり方について」を所管事務の調査を行うことを決定した。3月11日には、「周辺の市有地について、必要な範囲で、新病院の医療エリアとすること」との提言が取りまとめられた。

○方向性の決定・公表（平成26年3月）

新病院周辺の公共施設の方向性を最終決定し、3月31日に方向性を公表した。

【新八幡病院】

- ・八幡市民会館の駐車場と八幡図書館の敷地を新八幡病院用地として活用する

	<p>【八幡市民会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八幡市民会館は平成 27 年度末をもって廃止する ・廃止後の建物の取扱いについては、4 月以降にあらためて関係者と協議し、平成 27 年末を目途に検討を行う <p>【八幡図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八幡図書館は新八幡病院の整備スケジュールにあわせて、平成 27 年度末を目途に移転する ・八幡図書館の建物については移転完了後に撤去する <p>■「新北九州市立八幡病院基本計画」を策定（平成 26 年 5 月）</p> <p>新病院周辺の公共施設のあり方やプロジェクトチームにおける議論を踏まえ、「新北九州市立八幡病院基本計画」を策定した。</p>					
事業 スケジュール	平成 26 年度	基本設計				
	平成 27 年度～平成 28 年度	実施設計				
	平成 28 年度～平成 30 年度	工 事				
	平成 30 年度中	開 院				
事業の 目 標			基準年次	基準値	目標年次	目標値
	救命救急センター・小児救急センター 受入れ患者数		H22 年度	10,062 人	H42 年度	11,992 人
	<p>【指標設定理由】</p> <p>現病院は、救命救急センターと小児救急センターにおいて年間 10,000 人前後の救急患者を受け入れているが、救急処置室などは成人と小児患者が共用となっているため、患者の受入数によっては、患者の受入れ不可や十分な処置ができない、また小児患者に対する配慮が欠けているなどの課題が生じている。</p> <p>このため新病院においては、それぞれ専用の救急処置室を設置し、処置ベットを増やすことで、救急医療環境の充実や小児患者への配慮とともに、受入れ不可の解消や高齢化の進展に伴い更なる増加が見込まれる救急患者の受入れ態勢の充実を図る。</p>					
目 標 2	患者満足度		H25 年度	入院：63.9% 外来：76.0%	H31 年度	入院：90% 外来：90%
	<p>【指標設定理由】</p> <p>現病院は、旧医療法の基準で整備され、施設の老朽化・狭隘化が進んでいる。</p> <p>今回の建て替えは、平成 13 年度に改正された新医療法の基準で施設整備を進めるとともに、個室数を増加させるなど、療養環境の充実を図るもの。この療養環境の充実を図る指標として、患者の満足度を用いる。</p>					

コスト	合計(百万円)	～H26	H27	H28	H29	H30	H31～
事業費	14,000	82	176	663	7,097	4,975	1,007
建設工事費	10,437	0	0	449	7,017	2,529	442
医療機器購入費	2,100	0	0	0	0	2,100	0
土地・建物取得費	699	0	134	0	0	0	565
その他経費	764	82	42	214	80	346	0
財源内訳	一般財源	886	82	42	0	0	442
	国庫支出金	1,050	0	0	85	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	企業債	12,064	0	134	578	7,097	3,690
	その他	0	0	0	0	0	0
管理・運営計画	管理運営方法	経営形態については、今後も救急医療、小児医療、災害医療といった広域性を有する政策医療を担っていくことから直営方式で安定した運営を行う予定であるが、より一層、質の高い医療の提供や効率的・効果的な経営を確保する観点から、必要な調査・研究等を行う。					
	管理運営コスト 収支予測	<p>新病院の開院当初は、新病院への移転や現病院の用途廃止に伴う費用などが一時的に生じることから、単年度実質収支は赤字になる見込みである。</p> <p>一方、開院数年後には、新たに借入する病院事業債の償還費用が毎年度追加的に生じるものの、新病院の本格稼働により、単年度実質収支の黒字を確保できる見通しである。</p> <p>なお、収益的収支については、新・公営企業会計制度の導入に伴う退職給付引当金の計上などにより、同引当金の計上期間中は、赤字を見込むもの。</p>					
費用 便益 分析	費用項目 (C)		便益項目 (B)				
	費用計	〇〇〇百万円	便益計	〇〇〇百万円		B/C	〇〇〇

【評価結果】

評価項目及び評価のポイント				
1 事業の必要性				
(1) 現状と課題		配点	評価レベル	得点
生活利便性 安全性の向上	①地域の現状・課題を十分検証し、的確に把握しているか (全ての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較)	15	5	15
地域経済の活性化 産業振興	②それらの課題は、地域・市にとってどの程度必要と考えられるか(課題を解決しない場合に生じる影響の度合い)	—	—	—
	③利用者・市民の要望を正確に把握し、需要を詳細に分析しているか(要望書の有無、協議会の設立状況等)			
	④公共事業以外の代替手段はないのか(ソフト施策、市・民間の類似施設の活用状況等)			
	⑤市の計画との関連はあるか(計画の進捗状況、今後の予定等)			
【評価内容】				
■ 市の地域医療における八幡病院の位置づけ				
(1) 救急医療				
<p>本市では、北九州市医師会をはじめとする医療関係者の協力のもと、全国に先駆けて、患者の状態に応じた下記の3つの段階からなる救急医療体制を整備している。</p> <p>八幡病院は、命にかかわるような重篤な患者について受入れを行う第3次救急施設である「救命救急センター」に指定(市内東西で2病院)されており、1年を通じて24時間体制で対応している。</p> <p>また、第2次救急施設である「救急告示病院」にも指定されているなど、救急患者の受入れにおいて重要な役割を果たしている。</p>				

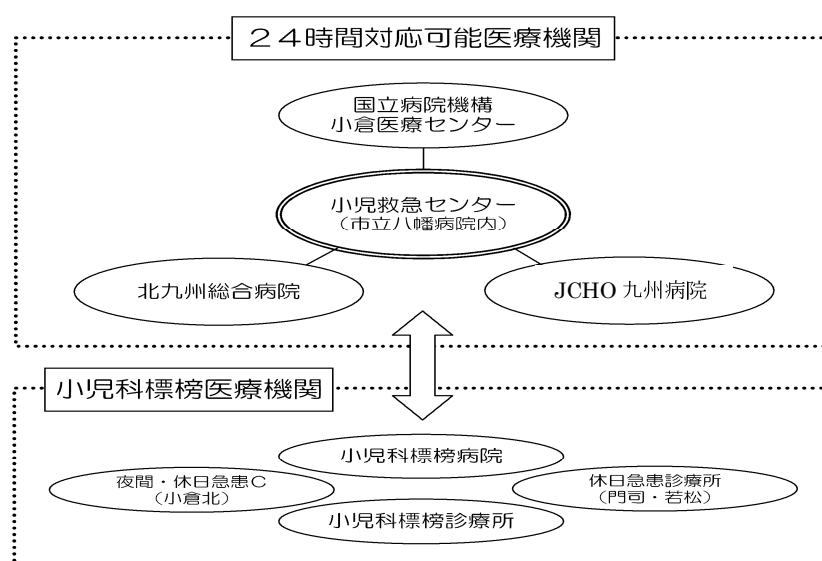
(2) 小児医療

○小児救急センターの設置

少子高齢化を背景とした小児科医・小児科標榜医療機関の減少や高度医療に対する市民ニーズの高まる中、「救急医療体制のあり方検討委員会」における小児救急センターの設置や医療機関との連携強化などの必要性の答申を受け、平成15年10月に、市内で唯一24時間365日、軽症患者（1次）から重症患者（3次）まで受け入れる小児救急センターを八幡病院に設置した。

○小児救急ネットワークシステムの構築

小児救急センターを軸として市内の小児科を標榜している医療機関との連携を図るとともに、国立病院機構小倉医療センター、北九州総合病院、JCHO九州病院が24時間体制で小児患者を受け入れる体制を構築している。



(3) 災害医療

市の地域防災計画では、市医師会は、市の要請に基づき、医療救護活動を実施することになっている。八幡病院は、震災等による広範囲・大規模な災害が発生した場合に24時間緊急対応し、被災地内の重症病患者等の受入及び搬出、担当区域内で災害が発生した場合の医療救護班の派遣等を行う第一群病院の病院（市内8か所）に指定されている。八幡病院は、担当区域にかかわらず、統括する病院（ドクターコマンダー）に位置づけられており、他病院を指揮する立場にある。

また、災害拠点病院（市内7か所）にも併せて指定されており、重傷患者等の受入を行うとともに、DMATの受入れ・派遣等を行うことになっている。

※DMATとは、医師・看護師、業務調整員で構成され、大規模災害において、急性期（概ね48時間以内）に活動できる機動性を持った専門的な訓練を受けた医療チームのこと

このように市の地域医療において八幡病院は重要な役割を果たしている。

■ 八幡病院の現状と課題

八幡病院の西棟は昭和53年、東棟は昭和58年に建設され、それぞれ36年、31年が経過していることから、施設の老朽化が進むとともに、狭隘化も課題となっている。

具体的には、

- ・東棟は、空調や給排水設備等が大規模改修の時期にきている
- ・旧医療法の基準に基づき建設されていることから、全体として、病室、廊下等が狭いといった課題があり、施設や患者の療養環境の改善が求められている。

さらに西棟の一部は、新耐震基準を満たしておらず、耐震基準を満たす必要がある。

■ 市民意見等の把握

(1) 市民意識調査

毎年行われている市民意識調査の市政要望において、医療体制の充実が上位（平成25年度は6位）となるなど、市民ニーズが高い。

(2) 利用者の市民要望

新病院の基本的な考え方等を示した「新北九州市立八幡病院基本構想」の策定にあたり、素案をとりまとめ、平成25年3月21日から4月19日にかけて利用者・市民等から広く意見・要望を募った。結果は次のとおりで、

- ・病室や通路、待合などについて十分な広さを確保してほしい
- ・処置室など部屋の遮音性を確保してほしい

など、療養環境に関して多くの意見が寄せられた。

(1)救急医療	3件
(2)小児医療	2件
(3)災害医療	2件
(4)地域医療	5件
(5)施設整備	23件
(6)診療科・診療規模	1件
(7)建設予定地	3件
(8)人材の確保・育成	12件
(9)その他	8件
合計	59件

(1)環境に配慮した施設整備	2件
(2)ユニバーサルデザインの導入	2件
(3)患者視点に立った施設整備	15件
(4)その他	4件

■ 地元・市議会からの要望

(1) 八幡東区自治総連合会からの要望

建て替えを表明した後、八幡東区自治総連合会長から八幡東区内でできるだけ現病院周辺の市有地を活用し、新病院を整備して欲しい旨の要望書が提出された。

(2) 市議会からの要望

ア 本会議等における早期建て替え要望

移転・建て替えを表明する以前からこれまでの間、本会議等の質疑において、建て替えや病院機能の強化について要望を受けてきた。

イ 所管事務調査

保健病院委員会においては、所管事務調査の結果として、「建設予定地周辺の市有地について、必要な範囲で、新病院の医療エリアとすること」との提言が取りまとめられるなど、新八幡病院に対するより一層の機能強化や利用者の利便性向上が求められた。

■市の基本計画における位置づけ

市の「元気発進！北九州」プラン（市基本構想・基本計画）では、医療・救急体制の充実を図るため、八幡病院の移転・建て替えを行い、救急・小児医療の強化や地域医療の拠点機能を担うこととされている。

(2) 将来需要（将来にわたる必要性の継続）

配点

評価
レベル

得点

- ①地域の課題・需要は、長期間継続することが見込まれるか。
- ②将来の需要を十分に検証しているか（すべての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較）

5

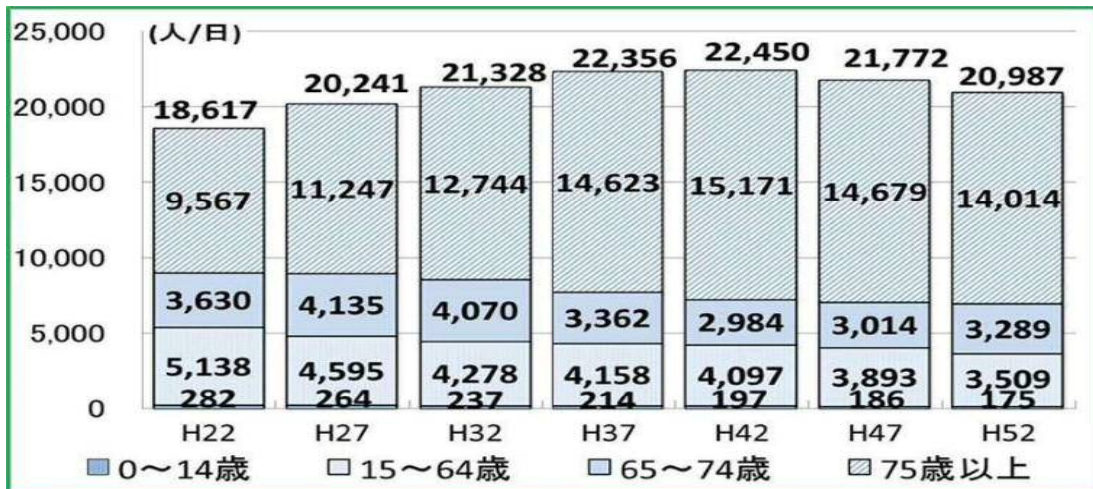
5

5

【評価内容】

■北九州保健医療圏の将来推計入院患者数

- ・推計人口（国立社会保障・人口問題研究所が算出したもの）
 - ・県の受療率（人口10万人に占める入院患者数で県が3年に1回調査するもの）
- から北九州保健医療圏の推計入院者数を算出した。



- 北九州保健医療圏では、人口自体は減少するが、高齢者の受療率が高いため、将来の入院患者数は平成42年に最大となると見込まれている。特に、75歳以上の高齢者の入院患者数の増加が著しい。
- 具体的には、平成22年と平成42年を比べると、65歳未満の推計入院患者は、5,420人から4,294人に減少する一方で、65歳以上の推計入院患者数は、13,197人から18,155人と増加し、総数でも、18,617人から22,450人に増加する見込みである。

(3) 市の関与の妥当性

配点

評価
レベル

得点

- ①国・県・民間ではなく市が実施すべき理由は何か（法令による義務等）
- ②関連する国・県・民間の計画はあるか（計画の進捗状況・今後の予定、国・県・民間との役割分担等）

5

5

5

【評価内容】

■公立病院の役割

平成19年12月に国が策定した「公立病院改革ガイドライン」では、公立病院の役割について、「地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機

<p>関による提供が困難な医療を提供すること」としている。</p> <p>一般的に民間医療機関による提供が困難な医療とは、救急医療、小児医療、災害医療、周産期医療、へき地医療等を指す。</p> <p>■市の地域医療の施策における八幡病院の位置づけ</p> <p>八幡病院は、救急医療、小児医療、災害医療の政策的医療を提供する病院として、市の地域医療の施策に位置づけられている。</p> <p>また、医療センターでは、周産期医療・感染症医療、門司病院では、結核医療を提供するなど、それぞれの病院が本市の地域医療体制に重要な役割を果たしている。</p>					
(4) 事業の緊急性		配点	評価レベル	得点	
<p>①緊急に行わなければ生じる損失、早急に対応することによって高まる効果を十分検証し、的確に把握しているか（全ての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較）</p> <p>②防災、危険回避、企業誘致の状況等から事業の実施が緊急を要するか。</p> <p>③その他、早急に対応しなければならない特別な理由があるか。</p>		5	5	5	
<p>【評価内容】</p> <p>■現病院の施設の課題</p> <p>西棟が昭和53年、東棟が昭和58年に建設され、30年以上経過し、施設の老朽化・狭隘化という課題を抱えており、施設や患者の療養環境の改善が求められている。</p> <p>また、西棟の一部は、新耐震基準を満たしていない。</p> <p>■災害拠点病院としての機能</p> <p>北九州市は比較的地震の少ない地域であるが、大きな地震はないとされていた地域での阪神・淡路大震災、想定を大きく超える地震動が観測された中越地震、東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）などの前例もあることから、災害拠点病院として、すみやかに十分な耐震性や医療活動を行う広いスペースを確保する必要がある。</p>					
2 事業の有効性（直接的効果、副次的効果）		配点	評価レベル	得点	
生活利便性 安全性の向上	①事業実施後の改善見込みを、「適切な成果指標」を用い、的確に説明しているか。（数値表現によらず、「定性的な目標」を設定した場合にはその明確な理由）	20	5	20	
地域経済の活性化 産業振興	②事業効果により、どのように課題が解決されるかを論理的に検証しているか（すべての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較）	—	—	—	
	③事業予定地は、類似施設の配置バランス、交通の利便性、周辺施設の状況等から妥当か（第三者委員会等で検討が行われている場合はその検討状況等も記載）	—	—	—	
<p>■施設や患者の療養環境の改善</p> <p>「新北九州市立八幡病院基本構想（素案）」に対する市民意見では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病室や通路、待合などについて十分な広さを確保してほしい ・処置室など部屋の遮音性を確保してほしい 					

など、療養環境に関して多くの意見が寄せられた。

今回の建て替えにより、これまで課題となっていた施設の老朽化や狭隘化、新耐震基準を満たしていないといった課題が改善され、療養環境を充実できるとともに、利便性を向上する。

■病院機能の充実

救急医療、小児医療、災害医療など政策的医療を担う病院として、新たに小児特定集中治療室（PICU）を設置するとともに、救命救急センターや小児救急センターを独立して整備するなど、病院機能の充実を図り、重篤な患者等を受け入れる体制を強化することとしている。

また、災害拠点病院として、免震構造を導入し、ヘリポートを設置するとともに、広い平面駐車場を設置し、災害時には、医療活動スペースとして活用することとしている。

今後も多くの市民の安全と生命を守る最後の砦としての市立病院としての役割を果たす。

■建設予定地

建設予定地である尾倉小学校跡地等は、一定規模の面積が確保できる市有地であり、広域性を有する政策的医療を担っていくためには、車でのアクセスがよく、バスやJRといった公共交通機関の利便性に優れ、現在地の近傍で本市の中心部に位置する当地が適地である。

3 事業の経済性・効率性・採算性

(1) 建設時のコスト削減対策

- | | 配点 | 評価レベル | 得点 |
|---|----|-------|----|
| ①構造、施工方法等に関するコスト削減対策の検討を十分行っているか（ランニングコストを下げるための工法までを含めた検討状況） | 10 | 4 | 8 |
| ②代替手段の検討を行い、コストが最も低いものを選択しているか | | | |
| ③事業規模は、事業目的、利用者見込み、類似施設を検証し、決定したものか（すべての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較） | | | |
| ④工期は、事業規模・内容から見て適切か。 | | | |
| ⑤事業手法について民間活用（PFI等）の検討を十分行っているか。 | | | |

■整備手法の検討

○整備手法の分類

公共工事の発注は、公正さを確保しつつ良質なモノを廉価な価格でタイムリーに調達することが重要である。

病院整備にあたっては、公共による財源調達で、これまで一般的に行われてきた設計と施工を分離した方式（従来方式）、建設コスト削減のため、近年新たに取組まれてきた設計施工一括発注方式（DB方式）、民間資金を活用したPFI方式が考えられる。

○建設コスト削減が見込める設計施工一括発注方式とPFIの他公立病院の活用状況

PFI方式は、平成21年までは年に数件のペースで新規事業があったが、その後は減少し、平成28年度中に開院予定の大阪府立成人病センター(事業契約H24.12)を最後に新たな事業は行われていない。

一方では、近年、設計施工一括発注方式が増加している傾向にある。

○民間資金を活用したP F I方式

病院P F I事業の先駆的な事例であった高知医療センターや近江八幡市立総合医療センターでは、契約の解除に至っている。

この方式は、病院P F I事業そのものが複雑であると同時に、病院経営では、診療報酬の改定や医療技術の進歩など、短期的な医療環境の変化に対応する必要があり、長期契約を結ぶP F Iにおいては、リスク負担に課題が残る。

また、病院側とS P C（受注事業者）の2つの指揮命令系統が出来るため、利益が相反するS P Cの関与は、現場における迅速かつ柔軟な対応が困難となる可能性がある。

さらに、現病院は、施設面に課題を抱えており、なるべく早期の病院の開院が求められているが、他の手法に比べ、事業者の選定に時間を要し、事業期間が長くなる。

そのため、民間資金を活用したP F I方式については、活用しない。

○設計施工一括発注方式の活用

P F I事業から管理運営業務を除いた形になる設計施工一括発注方式は、設計段階から施工者が持つ技術や工法・設計の特許を反映させることで建設コストを縮減できると同時に、高精度・高品質を確保できる。また、設計期間と施工期間をオーバーラップすることで、工期短縮が可能となる。

新病院は、施設面に課題を抱えており、なるべく早期の開院を求められていることから、建設コストの縮減と合わせて工期短縮は重要な要素と考えたい。

そのため、新病院の整備にあたっては、建設コストの縮減と工期短縮の視点から設計施工一括発注方式（基本設計分離型：実施設計と施工の一括発注）を採用する。

■建物構造の検討

東日本大震災復興等の影響により、労務単価や資材価格が高騰しており、建設コスト等を取り巻く影響が大きく変化している。

鉄骨造（S造）、鉄筋コンクリート造（R C造）、鉄骨鉄筋コンクリート造（S R C造）のうち、どの構造を採用するかについては、工期や空間設計、建物に求められる性能などを比較考慮しながら基本設計のなかで検討を行い、決定する。

■事業規模

○病床数

病床数は350床とした。

病床規模の算出にあたっては、

- ・ 推計人口（国立社会保障・人口問題研究所が算出したもの）
- ・ 県の受療率（人口10万人に占める入院患者数で県が3年に1回調査するもの）

をもとに、北九州保健医療圏において最も多いと考えられる平成42年度の推計入院患者数・八幡病院の将来の患者数を推計し、将来の医療ニーズや医療環境の変化等に対応する病床も含め、必要な病床数として350床を算定した。

○延べ床面積

延床面積は、約28,000㎡としており、1床あたりの面積は、約80㎡である。
近年の同床程度の病院の施工実績は、概ね1床当たり80㎡程度である。

救急部門・小児救急部門の充実、小児特定集中治療室の新たな整備、災害時の医療活動スペースの確保や療養環境の充実のためには、本病院も1床あたり80㎡を確保したいと考えている。

■工期

平成26年度 基本設計
平成27年度～平成28年度 実施設計
平成28年度～平成30年度 工事
平成30年度中 開院

工期は、基本設計で6か月、実施設計で9か月、施工で22か月を見込んでおり、想定建設規模から判断しても適正な工期である。

新病院は、現病院の施設面に問題を抱えており、早期開院も求められていることから、設計施工一括発注方式を採用することで、設計から施工に至る契約期間の短縮を図り、従来方式に比べ、3か月の工期短縮を見込んでいる。

(2) 管理運営の検討	配点	評価レベル	得点
①整備後の管理運営コストを十分検証し、把握しているか（すべての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較） ②管理運営の実施主体について詳細な検討を行っているか（PFI、指定管理者、民間委託、NPO、市民団体等の検討結果等）	10	5	10
<p>【評価内容】</p> <p>■管理運営コスト</p> <p>新病院の開院当初は、新病院への移転や現病院の用途廃止に伴う費用などが一時的に生じることから、単年度実質収支は赤字になる見込みである。</p> <p>一方、開院数年後には、新たに借入する病院事業債の償還費用が毎年度追加的に生じるものの、新病院の本格稼働により、単年度実質収支の黒字を確保できる見通しである。</p> <p>なお、収益的収支については、新・公営企業会計制度の導入に伴う退職給付引当金の計上などにより、同引当金の計上期間中は、赤字を見込むもの。</p> <p>■管理運営（経営形態）</p> <p>自治体病院の運営形態には、地方公営企業法に基づいた運営、地方独立行政法人化及び指定管理者制度の導入が考えられるが、新病院においては、政策的医療を担う病院として、最も安定した運営が行える直営方式で運営を行う予定としている。</p> <p>今後は、より一層、質の高い医療の提供や効率的、効果的な経営を確保する視点から、近いうちに国から示される予定の次期「公立病院改革ガイドライン」の方針も踏まえつつ、今後必要な調査・研究等を行っていく。</p>			

(3) 費用便益分析	配点	評価 レベル	得点
①費用便益分析の値（B/C）は国の採択基準値を超えているか。 ②便益項目、費用項目の設定は妥当か。 ③「感度分析」を行い、下位ケースのシナリオの値と、国の採択基準値の比較検証を行っているか。	—	—	—
(4) 事業の採算性（ただし、収益を伴う事業のみ）	配点	評価 レベル	得点
①事業は土地の売却等の収入を含めて構成されており、その実現性について問題はないか。 ②事業の収支予測は、客観的データを十分検証し、様々なリスクを勘案した上で作っているか（すべての検証データの提示、他都市・地域に比較できるデータがある場合はそれとの比較、累積収支黒字転換年等） ③累積収支が黒字になるまでの期間は、市の財政状況等から勘案して許容できるものか。 ④P F I等、民間を活用した厳格な検証を行っているか。 ⑤民間を活用した複数のシナリオを前提とした検証を行っているか。	20	4	16
<p>■病院事業の収支見通し</p> <p>新病院の開院当初は、医療機器の購入、移転費用や旧病院の用途廃止に伴う病院事業債の繰上償還などの費用が一時的に生じることから、単年度実質収支は赤字になる見込みである。</p> <p>一方、新病院の建て替えの償還費用として、毎年度、約2億5千万円の追加的負担が発生するが、開院数年経過後には、単年度実質収支の黒字を確保できる見通しである。</p> <p>なお、収益的収支については、新・公営企業会計制度の導入に伴う退職給付引当金の計上などにより、同引当金の計上期間中は、赤字を見込むもの。</p> <p>■民間資金を活用したP F I方式</p> <p>病院P F I事業の先駆的な事例であった高知医療センターや近江八幡市立総合医療センターでは、契約の解除に至っている。</p> <p>この方式は、病院P F I事業そのものが複雑であると同時に、病院経営では、診療報酬の改定や医療技術の進歩など、短期的な医療環境の変化に対応する必要があるため、長期契約を結ぶP F Iにおいては、リスク負担に課題が残る。</p> <p>また、病院側とS P C（受注事業者）の2つの指揮命令系統が出来るため、利益が相反するS P Cの関与は、現場における迅速かつ柔軟な対応が困難となる可能性がある。</p> <p>さらに、現病院は、施設面に課題を抱えており、なるべく早期の病院の開院が求められているが、他の手法に比べ、事業者の選定に時間を要し、事業期間が長くなる。</p> <p>そのため、民間資金を活用したP F I方式については、活用しない。</p>			

4 事業の熟度	配点	評価 レベル	得点
①関係者等との事前調整は進んでいるか。(具体的な賛成、反対があればその状況) ②事前に阻害要因は想定されるか。その場合、解消方法をどのように考えているか。(今後の見込み) ③必要な法手続きはどのような状況か。(都市計画決定、環境影響評価等の状況、今後の予定) ④用地取得で難航案件が想定されるか。	5	5	5
<p>■地元要望</p> <p>建て替えを表明した後、八幡東区自治総連合会長から八幡東区内でできるだけ現病院周辺の市有地を活用し、新病院を整備して欲しい旨の要望書が提出された。</p> <p>このような経緯を踏まえ、建設予定地を市有地で市内の中心地で現病院の近傍に位置する「八幡東区尾倉小学校跡地」に決定した。</p> <p>■市議会の意見を踏まえた建設予定地の拡充</p> <p>市議会における質疑や保健病院委員会の提言を踏まえ、平成26年3月には、新病院周辺の公共施設の方向性の検討の結果、新病院の更なる利便性の向上や機能の拡充を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八幡市民会館駐車場や八幡図書館の敷地部分を建設予定地に加える ・八幡市民会館は、平成27年度末をもって廃止する ・八幡図書館は、平成27年度末を目途に移転すること <p>ことを決定した。</p> <p>■用地の取得</p> <p>市有地である新病院の敷地は、有償所管換えを行うことにしている。</p> <p>また、現在、文化交流センターの所有者である学校法人九州国際大学との所有権移転の協議を行っている。</p>			
5 環境・景観への配慮	配点	評価 レベル	得点
①「環境配慮チェックリスト」による点検は十分行っているか。 ②環境アセスメントは必要か(必要な場合はその結果または今後の予定) ③事業実施により、周辺環境・景観にどのような影響を及ぼすことが考えられるか。 ④環境保全の達成に向けて、どのような環境配慮・景観配慮の手法を採用しているか。	5	4	4
<p>■環境配慮チェックリストの点検(景観への配慮)</p> <p>景観重点整備地区に該当するため、対応策として、景観アドバイザーの活用することとしている。</p> <p>■環境アセスメントの必要性</p> <p>環境アセスメントの要件には該当しない。</p>			

■周辺環境への配慮

周辺道路の渋滞緩和を図るため、病院玄関前のアプローチ整備や、まとまった緑地整備などで患者だけでなく近隣住民のアメニティ向上も目指していく。

■環境配慮の手法

発電機で電気をつくる際に、使う冷却水や発生する排気ガスなどの熱を、給湯や冷暖房のほか熱源などに用いるコージェネレーションシステムや、雨水の再利用による資源の有効活用や屋上の緑化など環境への負荷が少ない再生可能エネルギーについて、導入を検討していく。

また、LED照明の活用について検討を行っていく。

【内部評価】

評価の合計点	93/100点	評価結果	事業を実施すべき
評価の理由 及び 特記事項	<p>少子高齢化に伴う人口減少など社会構造が変化する中、疾病構造も変化し、さらには、国の医療制度改革が進むなど、近年、医療を取り巻く環境は大きく変化している。</p> <p>八幡病院は、自治体病院として、本市の救急医療、小児医療、災害医療など政策的医療を担うとともに、地域の基幹病院としての役割を果たすなど、市の地域医療においても重要な役割を果たしている。</p> <p>一方では、老朽化や狭隘化が進み、一部が新耐震基準を満たしていないなど、施設面に課題が生じている。</p> <p>本事業は、移転・建て替えを行い、施設面の課題を解消するとともに、市民の安全・安心を守る病院として求められている役割に応じて病院機能の充実を図るものであり、事業の必要性・有効性等は十分に認められることから実施すべきと考える。</p> <p>なお、事業実施にあたっては下記の事項に留意して行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・新病院の収支状況に留意し、できる限りイニシャルコストの縮減に努める。・国庫補助の活用については、国の補助の情勢を見ながら、効率的に活用できるように検討する。		
対応方針案	計画どおり実施		

【公共事業評価に関する検討会議意見】

検討会議の意見	
---------	--

【公共事業評価に関する検討会議意見を踏まえた市の対応方針案】

対応方針案	
対応方針案決定 の理由	